

【件名】新型コロナウイルス関連情報

【ポイント】

ナミビア保健省によれば、3月3日現在、日本人に対する入国制限は行われていないとの由です。また、現在、ナミビア国内で感染例はなく、中国を含め、いかなる特定の国からの渡航者に対しても入国制限を設けていないとの由です。

【内容】

補足

1 ナミビアは中国含む特定の国に対して、出入国に関する特定の制限を設けておりませんが、過去14日以内に中国に滞在していた方若しくは中国を経由してきた方に対しては、保健省職員による4日に1度の電話若しくは訪問による14日間の経過観察が行われます。

2 入国時に新型コロナウイルスの症例基準に該当する症状を有する方、例えば、咳や鼻水、38度以上の発熱、呼吸が浅い方は、検疫官の判断により検査のため国立病院へ送られます。他方、保健省によれば、ナミビアにおける過去の該当事例は1件のみであり、検査結果は陰性であったとの由です。

3 中国で発生した新型コロナウイルスが世界各地で流行するなか、当地に滞在するアジア人が感染者であるかのごとく扱われるような風評被害を受ける可能性があります。予期せぬ事故等に巻き込まれないよう注意していただくとともに、風評被害に遭われた場合は当館までお知らせいただくようお願いいたします。

4 新型コロナウイルスは、風邪や季節性インフルエンザと同様に、咳やくしゃみなどの飛沫や接触で感染するとされています。引き続き、手洗い、うがい、マスクの着用などの感染症対策を行い、体調管理に努めるとともに、感染の疑いがある方は早めの医療機関受診を心がけてください。

（連絡先）

在ナミビア日本国大使館 領事班

住所：78 Sam Nujoma Drive, Klein Windhoek, Windhoek, Republic of Namibia 開館時間：8:30-12:45 13:45-17:00

電話：+264 61 426 700

FAX : +264 61 426 749

E-mail : consul@wh.mofa.go.jp

ホームページ : http://www.na.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delate>